

1 対象機関の概要

1. 沿革

本学は昭和3年10月に創設された東京高等歯科医学校をその前身とする。同校は、わが国唯一の官立歯科医学教育機関として日本の歯科教育・研究、及び診療における中心的役割を担ってきたが、昭和19年4月にはさらに医学科を加え、東京医学歯学専門学校と改称された。戦後の昭和21年8月には旧制東京医科歯科大学に昇格、昭和24年国立学校設置法の公布を受けて昭和26年4月には新制東京医科歯科大学となり、同時に歯科材料研究所、附属看護学校、歯科衛生士学校などの付属施設が整備された。当初、医学・歯学進学課程は千葉大学文理学部内に置かれていたが、昭和33年に本学に進学課程が移され、昭和40年には市川市国府台地区に教養部が新設された。昭和48年には難治疾患研究所、平成元年には医学部保健衛生学科（看護学専攻、検査技術学専攻）を加え、医歯系総合大学としての陣容が整えられた。平成11年度には医学と歯学の高度な有機的連携を目指すわが国唯一の大学院医歯学総合研究科が新設され、大学院重点化の拠点校としての責任を担うことになり、平成13年度には大学院大学への移行が完成した。

2. 組織の構成と規模

現在の本学は、大学院（医歯学総合研究科・保健衛生学研究科）、医学部（医学科・保健衛生学科）、歯学部（歯学科）、教養部、附置研究所（生体材料工学研究所、難治疾患研究所）、その他の施設からなり、教官約700名、看護婦等医療技術職員及び事務職員約900名、合計約1600名の教職員を擁している。学生数は大学院生961名、学部学生1286名（医学部医学科502名、医学部保健衛生学科368名、歯学部歯学科416名）を数える。教養部が市川市国府台地区キャンパスに置かれている他は、文京区湯島地区に大学施設及び附属病院が置かれている。

3. 教育課程の編成

本学は全国で唯一、今なお教養部を残している国立大学であり、学生は1年9ヶ月（医学部保健衛生学科は1年）の教養部での教育課程を経て専門課程に進学し、4年3ヶ月（医学部保健衛生学科は3年）の専門教育を受ける。卒後はほとんどの学生が国家試験を受験し、医師、歯科医師、看護婦（士）、臨床検査技士などとして活躍している。大学院重点化にともない、今後は優れた臨床家のみならず、特に先端的な研究者の養成に力を入れる方針である。

2 教養教育に関する考え方

わが国の大学教育は高度な専門職業教育としての性格が一般に希薄であり、工学部卒業生が銀行に就職するといった例が少なからず見られるように、学生は学部進学の時点でも、なお幅広い職業選択の余地を残しているのが通例である。企業もまた多くが長期雇用を前提に独自の社員養成システムを持ち、卒業学部にとられない柔軟な人材活用を目指す傾向がある。現在この構図は終身雇用制とともに徐々に崩れつつあるが、全体としてはなお、これが日本の雇用と大学制度の大きな特徴をなしており、大学卒業生には専門知識よりも、むしろ汎用性の高い基礎学力や一般教養が期待されることが多い。その意味では日本の大学は、その自己理解とは別に、事実上、4年制の一般教養教育機関としての社会的機能を果たしてきたといえる。

その中で唯一の例外は医歯系専門学部であり、ここでは統計上9割を越える学生が入学時点で事実上の職業選択を行っていることになる。したがって医歯系学部における教養教育は他学部のそれとは質的に異なる重要な役割を担っている。他学部生が半ば大人として4年間をかけて行う職業選択を、医歯系学生のほとんどは社会経験の乏しい受験生の段階で行わねばならない。しかもそれは特別な社会的責任と人格の成熟を要求される高度な専門職である。

医歯系学部からなる本学が、教養教育担当部局としての教養部を全国で唯一残す決定をした背景には上のような前提条件がある。したがって本学では教養教育を「専門教育」に対する「一般教育」というよりは「職業教育」に対する「自由教育」という考え方で位置づけている。「一般教育」が、あくまで専門に偏らない幅広い分野での学科教育を目指しているとするならば、「自由教育」は、それにとどまらず、自立した人間としての成熟に必要な人格的、社会的、身体的能力の育成をも目指す。そこには汎用性の高い知的処理能力のみならず、実験実習能力、言語能力、身体運動能力、創作能力、美的鑑賞力、議論・意志疎通能力、社会的行動能力等々も含まれる。

この「自由教育」を中心に据え、将来の医療従事者の倫理性や社会的成熟の支援を目指す「人間科学教育」、そして専門教育の準備としての「基礎教育」を、その両翼に配するというのが本学の教養教育の基本的な考え方である。人間科学教育は、体験学習を中心とした行動科学系科目と心理学・倫理学・法学系の各講義科目から構成されている。人間科学教育においても基礎教育においても、自由教育の視点に立った専門教育への円滑な橋渡しが目指されている。

3 教養教育の目的及び目標

1. 現状分析——高度産業社会の三つの危機

本学はすでに平成4年に『21世紀への新たな発展を目指して - 東京医科歯科大学における教育の新構想』と題する冊子を通じて、本学における教養教育の理念と目標を内外に公表している。教養部では、その具体的実現のため平成6年度に新カリキュラムを導入し、その後6年を経た平成12年度に教養部内で現状の分析を行い、その結果を公表した。更に平成13年度には外部委員による評価が実施される予定である。

新構想発表以来すでに10年近くが経ち、その間に日本をとりまく社会的、歴史的状況も大きく変化した。冷戦終結後、米国では軍事部門の技術と予算が大幅に民生部門に移転され、産業競争力が急速に回復した。さらにインターネットの発達によって情報と資本のグローバル化が進み、産業社会の競争環境はこれまで以上に厳しいものになりつつある。それに応じて高等教育への改革圧力も一段と強まり、産業社会の競争基盤への貢献がますます強く大学に求められるようになった。

しかし同時に、高度に発達した科学技術と産業社会は現在、三つの環境との接触面で、進歩の矛盾と限界に突き当たりつつある。

第一に、産業社会と自然環境との接触面で、森林破壊や水資源の枯渇、食糧危機、廃棄物や化学物質による汚染等、エコロジカルな危機が進行しつつある。

第二に、産業社会と文化的単位との接触面で、経済のグローバル化による地域経済や文化的同一性の危機が進行しつつある。

第三に、産業社会と個人の心的世界との接触面で、競争、雇用不安、家族や地域の解体等による抑鬱、神経症、同一性障害など心的危機が進行しつつある。

環境、文化、人格という、この三つの接触面での産業社会の危機が、種としての人類の許容限界に近づけば、産業社会のあり方は根底から変えざるを得ない。そうなれば、民主主義や人権、法治主義や政教分離など、先進産業社会が共有してきた普遍主義的な原則も重大な挑戦にさらされることになるだろう。現に世界各地で排他的な民族主義や宗教的原理主義が台頭し、先進諸国でも青少年の暴力、麻薬、売春、オカルティズムなどが社会の安全を脅かしている。こうした社会の危機は子供の社会化過程や思春期の自己形成にも重大な影響を及ぼし、人格の成熟の阻害要因となる。そこから生じる社会的不適応は様々な形をとって逸脱行為や非合理的衝動にはけ口を見出すだろう。こうしたはけ口は今日、高度に発達したメディアやネットワークから孤独な青少年たちに直接、豊富に提供されており、ほとんど制御不可能な状態に陥っている。

2. 教養教育の目的

教養教育の目的もまた、こうした文明史的な転換期の諸現象を見据えて設定される必要がある。そこで教養部では平成13年度に将来構想委員会を立ち上げ、あらためて今後の教養教育の可能性とその進むべき方向を探ろうとしている。一方ではますます厳しさを増す産業社会の競争を視野に入れ、もう一方ではそれがもたらす危機の諸相を洞察するという二重の課題が、これからの教養部教育に課されているのである。

ことに本学のような医歯系総合大学においては、この課題の二重性への配慮は特別な意義をもっている。医療は、高度な科学的洞察と成熟した社会的・人間的配慮のいずれが欠けても成立しないからである。生命科学は情報科学とならぶ21世紀の戦略的基礎科学として米国を中心に現在もっとも激しい競争が繰り広げられている分野である。その一方で患者の取り扱いといった、医師と患者の日常的接触があれば絶対に起こり得ないような医療過誤が、医学生を育てる高度な医療機関で現実になっている。医療を犠牲にした医学の発達が本末転倒であることは言うまでもない。

過去10年以上におよぶ日本の大学改革は、教養部の学部への改組と、拠点大学の大学院重点化を両輪にして進められてきた。その主目的は大学教育の専門性の強化、競争力の強化にあり、その背後には教育体系を職業体系に連続的に取りこもうとする産業社会からの要請がある。しかし下からは受験競争の、上からは業績競争の波が大学に押し寄せると、青年期の学生たちにとって勉学は途切れることのない競争手段の連鎖と化し、知的好奇心の満足や、彼らにとって切実な自我形成や自己発見の過程、そして他者への配慮や社会的責任が育つ機会が、教育の場から排除されていく危険がある。教養教育は、そうした問題をあくまで大学教育の枠内で取り上げるための知的、制度的空間を確保することを目指す。こうした観点から本学は、教養教育の目的を以下の3点に置いている。

【目的1】汎用性の高い科学的能力や態度の育成

将来、医療・医歯学・生命科学等を学び、またその発展に寄与するために必要とされる汎用性の高い科学的な基礎能力や態度を育てること。

【目的2】現代社会に対する広い視野の育成

現代社会のさまざまな問題や危機を、対自然、対社会、対人間という三つの観点から総合的、歴史的、国際的に検証しうるための広い視野を育てること。

【目的3】自己発見と人格形成のための支援

学生が自己形成の過程を社会的、歴史的に省察し、自らの適性や個性を発見しつつ人格的成熟を遂げよう、必要な時間と場、適切な助言や支援を提供すること。

3. 教養教育の目標

上記3つの目的を実現するための具体的目標は下記の通りである。これらは現行カリキュラムの作成時にもすでに目指されていたものであるが、近年の社会的歴史的変遷を念頭に、今後一層の充実を図る。

【目標1】人文・社会・自然の3分野の講義科目を、バランス良くカリキュラム上に実現すること。

（解説）まず目的1を実現するためには汎用性の高い基礎理論にかかわる自然分野の講義科目を、また目的2を実現するためには、これに加えて人文・社会分野の講義科目をバランス良くカリキュラム上に実現する必要がある。

【目標2】自由選択による少人数ゼミ形式の授業をカリキュラムに組み込むこと。

（解説）学生の勉学意欲を高めるためには学生が受動的になりがちな講義形式の授業だけではなく、学生が自らの興味にしたがって選択できる参加型の少人数ゼミ科目を提供することが有効である。

【目標3】実験、実習系科目の充実を図ること。

（解説）現代の学生は、兄弟数の減少、子供時代の集団的外遊びの時間減、それと逆比例してテレビやゲーム機相手の一人遊びの時間増などの影響で、社会的な集団形成能力やコミュニケーション能力が全般に低下している。またペーパー試験中心の受験勉強の影響もあり、五感を通じての観察能力や能動的な実験意欲、基礎体力、栄養・健康管理能力等の低下も目立つようになっている。そこで、カリキュラムの編成にあたっては自然科学系の実験実習、コミュニケーションのための外国語、身体運動など、広い意味での身体的訓練や、五感による感受性の訓練と結びついた実習科目に十分な時間を充当することを目標とする。これは教官との個人的接触機会を増やし、目的3の実現にも寄与するだろう。特に外国語科目では、クラスの少人数化、ネイティブ・スピーカーによる授業の充実、コンピュータやLL装置等の活用を図る。これらの実験、実習系科目は、その趣旨から、全学年を通じてできるだけ均等に配置することを目指す。

【目標4】将来の医療従事者としての自覚を高めるため、行動科学、医療心理・臨床心理、生命倫理、法学などの基礎的講義と同時に、医療・福祉施設等での体

験学習の機会を提供すること。

（解説）すでに述べたように、本学のような医歯系大学では、入学試験はほとんど実質的な就職試験に近い性格をっており、それが医歯系大学入試の付加価値を高め、必然的に厳しい受験競争を生む結果となっている。こうして、社会経験の乏しい高校生が医療という高度な職業倫理と人間的成熟を要する職業を受験成績に依拠して選択するという状況が生じる。事実、学部選択の動機として「成績が良好であったから」という理由を挙げる学生は今日けっしてまれではない。こうした偏った動機付けは将来、職業倫理の低下や医療事故の潜在的遠因となる可能性もある。

したがって学生たちには教養教育の枠内で行動科学、臨床心理、生命倫理、法学などの講義を提供し、同時に医療・福祉施設等での体験学習の機会を与えることが望ましい。医療や福祉の現場において参与観察者となり、またそこでの生活を体験することによって将来の職業への自覚が深められると同時に、目的3に掲げられている学生たち自身の人間的成長が促されることが期待される。

【目標5】専門教育への円滑な橋渡しを可能にするような基礎教育を提供すること。

（解説）教養教育と専門教育の橋渡しが不十分であるという批判は近年の大学改革における教養部改組の大きな論拠となってきた。特に医学科と歯学科では国家試験実施時期の前倒しの影響もあり、4年間の専門教育の過密化が進行している。また、受験科目に生物学を選択しなかったため、高校レベルの生物学の基礎すら十分ではないという学生も少なくない。したがって将来の専門教育にとって重要な基礎となるとと思われる生命科学と情報科学については、教養教育の枠内で基礎的なトレーニングを課すことを目標とする。生命科学については学部教官とも意見交換をしながら、生物学、物理学、化学担当教官が、それぞれの立場から生命現象の基礎を多面的に学ばせる。情報教育に関しては、全学規模の一貫教育体制の中で、教養部においては、コンピュータリテラシー、統計処理、基礎プログラミングなどを一人一台のパソコンを用いて学ばせる。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

1. 運営組織

本学では教養教育専属の担当教官からなる独立した教官組織としての教養部が教養教育の全運営責任を負っている。教養教育にかかわるすべての決定は教養部教授会（助手をのぞく教養部教官から構成）の議を経て評議会で決定される。

大学設置基準の大綱化により一般教育課程は義務規定からはずれ、その位置づけや重視の度合いは各大学の裁量に任されることになった。したがって本来ならば4年間を通じて教養教育を行う大学から、もっぱら専門教育を行う大学まで、さまざまなヴァリエーションに富んだ選択肢が受験生に提供され、受験生の選択によって大学間の健全な競争が促進されるというのが大綱化の描いていた将来構想であったはずである。ところが結果的には、全国の国立大学で教養部廃止と専門学部への改組・分属が一斉に横並びで進み、本学は全国で唯一、旧教養部組織が残る大学となった。

ただし、これは本学の教養教育が改革への意志を持たなかったことを意味しない。設置基準大綱化以前に一度、それ以後に一度、教養部は大きなカリキュラム改革を行ってきた。新入生の教養教育を自分たちの本来的課題だと自覚する責任部局が独立して存在することは、教養教育改革のための阻害要因ではなく、むしろ促進要因であり、その意味で教官組織としての教養部を残したことは医歯系総合大学としての本学にとって正しい選択であったと思われる。

2. 教官組織の系列

教官組織は、運営上、自然系列、人文・社会系列、外国語系列に分かれ、それぞれの系列には以下の学科と教官定員が配置されている。

【自然系列】

数学（教授 3）

物理学（教授 2，*助教授 1）

化学（教授 1，助教授 1，助手 1）

生物学（教授 2，助手 1）

保健体育学（教授 1，助教授 1）

（*物理学助教授は、科目編成上は人間科学担当）

【人文社会系列】

哲学（教授 1）

歴史学（教授 1）

文学（教授 1）

統計学（教授 1）

社会学（助教授 1）

【外国語系列】

英語（教授 1，助教授 2）

ドイツ語（教授 1，助教授 1）

フランス語（教授 1）

この他、英語には外国人教師が1名配置され、また多数の非常勤講師が教育に参加している。

3. 活動内容

教養教育に関する事項については教養部教務委員会が年毎に各科の計画や要望をとりまとめ、カリキュラム案を作成し、教授会の議を経て決定する。ただし学則改正を伴うような大きな改革については適宜、各系列代表からなる将来構想委員会を設置して原案を作成する。さらに教務委員会は必要に応じて学部の教務委員会と会合を持ち情報交換を行う。

各教官は非常勤講師を含めて全員が、あらかじめ次年度の担当科目について主題や形式、受講資格、評価方法、教科書等に関するシラバスを提出し、これが毎年四月に全学生に印刷物として配布される。特に新入生に対してはガイダンスの他、一泊二日の校外オリエンテーションが実施され、単位の取得や受講方法、その他、大学生活全般についての説明が行われる。

各教官は授業時間以外にもオフィス・アワーを設け、研究室において、あるいは電子メール等を通じて学生の質問や相談に応じている。学生の履修上、生活上、健康上の問題については学年担任、学生委員会、保健センターが常時相談を受け付けている。

各教官は、学期末の定期試験に基づいて成績判定を行い、医学科、歯学科については1年9ヶ月、保健衛生学科については1年の教養教育科目の修了後、それらの成績をもとに教授会が専門科目履修資格の認定を行う。上記期間に所定単位を取得できなかったものについては留年とし、専門科目履修へのいわゆるバリアーを設けている。

4. 学生による授業評価とFD

学生による授業評価とそのフィードバックは原則として各系列や教官の自主性に任されてきたが、生命科学と外国語についてはそれぞれ実施アンケートの結果が公表されてきた。また平成12年度には授業についての包括的なアンケート調査が行われ、その結果が冊子として公表された。FDについては全学教官を対象に定期的に行われており、平成12年、平成13年にはそれぞれ一泊二日の日程で実施された。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

・教育課程の編成

1. 学科区分

本学は近年、医歯系総合大学院重点化大学として改組されたが、卒前教育については従来通り医学部と歯学部の二学部を単位として行われている。歯学部は歯学科のみの単一学科編成であるが、医学部には医学科と保健衛生学科の二学科が置かれている。医学部医学科及び歯学部歯学科（以下「医歯」と略す）は6年間、医学部保健衛生学科（以下「保衛」と略す）は4年間の教育課程から成り、そのうち医歯については最初の1年9ヶ月が、保衛については最初の1年が教養教育期間に充てられている。

入学定員は1学年につき医学科75名、歯学科55名、保衛看護学専攻50名、検査技術学専攻30名であるが、教養教育に関しては医歯の間の区別はいっさい設けていない。保衛についても自然系分野と人間科学系分野以外は医歯との合同クラスで授業を行い、将来の協力関係のためにもできるかぎり専攻間の壁を作らないように努めている。教養教育の期間、学生は文京区湯島の学部キャンパスとは別の市川市国府台キャンパスで過ごすことになる。以下では医歯と保衛に分けて教育課程の編成についての説明を行う。

2. 医学科・歯学科

(1) 学期編成

医歯については1年9ヶ月が教養教育に充てられるが、1年は3学期制とし、全5学期で教養教育が修了する。1・2学期はそれぞれ12週、3学期は6週（定期試験・補講を除く講義週）から成り、学期編成としてはやや変則的な形をとっている。

	1学期	2学期	3学期
1年次	12週	12週	6週
2年次	12週	12週	専門科目履修

教育課程にメリハリをつけ、多様性を確保するために必修科目は1・2学期になるべく集中させ、3学期には少人数ゼミ形式の自由選択科目を多く配置する形をとっている。3学期には必修科目の不合格者に対する補習授業も行われるが、基本的にはフリー・クォーターに近い形で用いることが意図されている。

(2) 科目編成

すでに触れたように全科目は以下の4つのカテゴリに分類され、それぞれ括弧内の所定の単位数を取得することが義務づけられている。

【自由教育講義系】

人文分野 2科目選択必修（計4単位）
社会分野 2科目選択必修（計4単位）
自然分野 4科目必修（計8単位）
（数学・物理学・化学・生物学）

【自由教育実習系】

外国語分野 英語 必修（4単位）
独語、仏語 より選択必修（4単位）
外国語 選択必修（計8単位）
（英語・独語・仏語より選択）
自然分野 実験3科目必修（計3単位）
（化学実験・生物学実験・物理学実験）
保健体育分野 保健体育学必修（1単位）
身体運動学実習 必修（1単位）
身体運動学実習 選択必修（1単位）

【人間科学教育系】

人間科学分野 行動科学系必修（2単位）
学外体験学習必修（1単位）
以下より2科目4単位選択必修
心理学系（2単位）
倫理学系（2単位）
法学系（2単位）

【基礎教育系】

生命科学分野 生命科学基礎 必修（7単位）
情報科学分野 情報科学 必修（2単位）
情報処理 必修（1単位）

教養教育課程修了のための要件は自由教育講義系科目16単位、自由教育実習系科目22単位、人間科学教育系科目7単位、基礎教育系科目10単位に、自由選択による科目5単位を加え、計60単位となる。

(3) カリキュラム編成

カリキュラム編成にあたっては、自由教育講義系科目（人文・社会・自然分野）は自由教育の根幹をなす部分であることから、すべて1年次1・2学期に配置している。その単位を取得した時点で、1年次3学期には少人数ゼミ形式の自由選択科目を重点的に配置し参加型授業を体験させる。3学期には不合格者に対する補習授業も一部行われている。自由教育実習系科目（自然系実験、外国語、保健体育・身体運動学）については実習という性格を考慮し、1・2年次を通じてできるだけまんべんなく配置する。これに対して人間科学系と基礎教育系は専門への橋渡しとしての役割があるため2年次に配置する。ただし、生命科学基礎と情報処理については1年次3学期から開始する。

学期による科目の配置図

1年次			2年次	
1学期	2学期	3学期	1学期	2学期
自由教育講義系		ゼミ		
自由教育実習系			人間科学系	
			基礎教育系	

3. 医学部保健衛生学科

(1) 学期編成

保健衛生学科については教養教育の期間は1年とし、学期編成については医歯と同様の3学期制とする。1・2学期に必修科目が配置され、3学期には医歯の学生と同じ自由選択ゼミが提供されている。

(2) 科目編成

4つの系については、医歯と同様である。自由教育講義系の人文・社会分野は医歯と同じ科目からの選択必修とし、必要単位数も医歯と同じ各分野2科目4単位とする。自然分野については、看護学専攻生は化学と生物学を、検査技術学専攻生は、それに物理学を加えた3科目を必修科目として履修する。自由教育実習系については、外国語分野では英語と独語（または仏語）を各4単位、また外国語から2単位以上を選択必修として、また保健体育、身体運動学については各1単位を必修科目として履修する。人間科学教育系では看護学専攻生のみ必修4単位（検査技術学専攻生も選択科目として履修可）、基礎教育系では情報科学が2単位必修として課される。教養課程修了に必要な総単位数は両専攻とも計30単位となる。

(3) カリキュラム編成

1年間という期間の相違以外は、編成の原則は医歯の場合と同様である。

1年次		
1学期	2学期	3学期
自由教育講義系		ゼミ
自由教育実習系		
人間科学系		
基礎教育系		

4. 留学生への指導

その他、留学生については、留学生センターの教員による日本語及び日本事情の授業が提供されており、それぞれ外国語と人文・社会分野科目の代替科目として認められている。

・履修状況

一般の総合大学に比べた場合、医歯系大学である本学のきわだった特徴は学生数の少なさである。たとえば数百名が大講堂で講義を受けるといった匿名性の高い授業はほとんどなく、全体として少人数で授業ができるという好条件に恵まれている。その反面、提供科目数に限界があり、学生の選択の余地が限られているのが弱点といえる。非常勤講師の活用等により科目数のいっそうの充実を目指すことが今後の課題となる。

こうした条件は、履修状況にも見て取れる。たとえば自由教育講義系科目でも、全受講申請者の77%が、また自由教育実習系では86%が、単位を取得しており、履修申請後に放棄した学生数は、比較的少人数にとどまっている。

教育課程の編成にあたって、もっとも頭を悩ますのが、必修科目と選択科目の割合と配置である。一般論としては、学生がみずからの興味にしたがって科目を選択する余地を広げることは学生の学習動機を高める有効な方策である。しかし、同時に考えなければならないことは、内容への興味関心よりも単位取得の難易度が選択基準になる可能性も高いことである。その結果、学生に厳しい要求を掲げる授業が敬遠されたり、また安心のために手当たり次第に履修申請をし、どれもが中途半端に終わるといったマイナス面が生じうる。そこで選択科目については、各系列毎にさまざまな工夫が行われている。

たとえば自由教育講義系人文・社会分野の選択必修科目については、履修申請の科目数を各分野2科目に制限し、必要に応じて人数制限を行うことによって、こうしたマイナス面を減らす工夫がなされている。また英語では、入学直後にTOEFLの一斉テストを行い、その結果をもとに必修科目のクラス分けを行っているが、目下、選択科目についても受講資格制限を設け、実力のある学生がより大きな選択の自由度を持ちうるようなシステムの導入を検討している。なお外国語は一クラス人数が30人を大きく超えないことを原則に少人数化を図っている。

自由教育系自然分野の実験実習、保健体育・身体運動学実習、及び人間科学教育系と基礎教育系については、一部を除いてほとんどが必修科目であり、履修申請登録者の97%以上が単位を取得している。本学では教養部を残し、教養教育から専門教育へのバリアーを設けているため、教養教育に関する科目の履修状況は全体に良好である。今後は一層の質的充実が図られる必要があるだろう。

(3) 教育方法

1. 授業形態

授業は次のような諸形態を通じて行われている。

(1) 講義

教官の説明と板書を中心とする授業形態であるが、近年では映像・電子メディア、さらには衛星通信を媒介にした遠隔講義なども試みられている。自由教育講義系及び基礎教育系のほとんどはこの形式による。多くの学生への知的伝達としての効率や密度の高さが長所であるが、学生が受動的になりがちな短所がある。

(2) 演習

比較的少数の学生による双方向型の授業で、学生個人に発言や発表が求められることが講義との違いである。ゼミや外国語の多くがこの形式を取っている。学生の能動的参加を促しうる長所があるが、学生の習熟度の差異が大きい場合には、授業レベルの設定によって学生の不満が生じやすい短所がある。

(3) 実験

実験室で実験装置を用いて行う授業。自由教育実習系自然分野の実験がこれに属し、学生が思考力と五感を働かせて課題を能動的に解決するところに大きな意義がある。自分の課題に最後まで個人的責任を持って取り組むことと、つねにチームワークに配慮することの両方が求められる。

(4) マルチメディアによる実習

コンピュータやLL装置による授業で、基礎教育系情報科学・情報処理と外国語科目の一部がこの形式をとっている。実験と同様、学生の能動的な解決能力を促進できること、演習と比べて学生の習熟度に差があっても、個別的にきめ細かく対応し、指導できることが長所である。

(5) 身体運動実習

スポーツを中心に体力や運動能力、チームワークや社会性を向上させるための授業。保健体育系実習がこれに属する。年々、学生の体力・栄養状態・社会性の低下が目立つようになっており、重要な意義を持つ。

(6) 学外体験学習

人間科学教育の行動科学実習系で行っている夏期休暇中の医療・福祉施設での体験学習がこれに属する。こうした社会経験は現代の青年に不足しているもので、特に将来の医療従事者として貴重な学習機会となる。

以上のような各形態をできるだけバランス良く組み合わせ、それぞれの形態の長所を活かし、短所を他の形態で補うという方針で授業編成を行っている。

2. 学習指導法

学習指導法については一律に概観することは難しい。各教官が共通して掲げる困難は学生の基礎学力低下、及び能動的学習意欲の低下である。その対策については各学科でそれぞれの工夫がなされている。

たとえば物理学では受験科目に物理学を選択した学生と、しなかった学生に対して別の講義を提供し、入学時の学力差を埋める努力がなされている。化学では講義科目と実験との有機的関連が保たれるよう実験と講義が並行して行われている。生物学では解剖実験のさいに資料提示装置を利用して細部の拡大呈示や手順説明を行っている。また必修科目の履修後に上級コースを選択科目として提供し、高度な実験や英語論文の講読が行われている。また英語科では入学直後に一斉にTOEFLの試験を受けさせ、その成績による習熟度別クラスを編成し、成績下位者に対してはトレーニングクラスが提供されている。ドイツ語では文法と語彙学習のためのコンピュータプログラムを自主開発し、自習による学習効果を上げている。また人間科学の体験学習では各施設との緊密な連絡の下で、一人一人の学生への個別指導が行われている。これらはほんの一例に過ぎないが、学習指導法については、各担当教官が各学科の事情をふまえて、失敗を恐れることなく自由な工夫や実験的試みを行いうる環境作りが重要である。一律的な指導要領などは大学教育にはなじまないが、各教官はそれらの試みについて積極的に公表し、教官同士、あるいは教官と学生間でそうした試みについての意見交換が行われることが重要である。

3. 学習環境

新棟の建設によって自然科学系の実験室、あるいは情報教育のための設備は改善されたが、現在最も不十分と思われるのは図書館であり、緊急の改善が求められる。また中講義室と少人数教室の整備が望まれる。また直接の学習環境ではないが、学生が集まる場所が少なく、学生相互のコミュニケーションを図るためにも福利厚生施設のいっそうの充実が望まれる。

4. 成績評価法

これについても指導法と同様、各科の事情に応じた工夫が行われている。英語では入学時と2学期終了後にTOEFLを課し、ネイティブ・スピーカーによる面接試験を併用するなど評価についての工夫がなされている。今後は、基礎学力についてはできるだけ学科の枠を超えた一般性のある公平な基準による評価を、また学生の個性や適性、独創的な能力については、できるだけ個別的な対話やゼミへの参加による日常評価を重視する方向が目指されるべきであろう。

5 変遷及び今後の方向

わが国では現在、政治経済をはじめ教育や文化の諸領域で明治維新や戦後社会が経験した変化に劣らぬ大きな構造変革が進行している。

そこには一見矛盾する二つの方向性が見て取れる。一つは統合を指向する過程であり、もう一つは分散を指向する過程である。世界史の上でも90年代以降、EUが統合を進める一方で、旧ソ連や旧ユーゴで分離独立が進行し、その動きは現在なおインドネシアその他世界各地で進行中である。この二つの方向にはそれぞれ必然性とともな大きな危険も伴っており、変化を促進すべき局面と、変化に抗すべき局面の判断は、ますます困難になりつつある。

大学改革の過去を振り返っても、変化には常に予測できにくい副産物が伴ってきた。一期校と二期校の格差解消と難問奇問による入試改善を目標に導入された共通一次試験は、逆に全国国立大学の偏差値による序列化や輪切り現象をもたらし、マルチチョイス方式の試験は記述・説明能力の低下などの弊害をもたらした可能性がある。大学の個性化と多様化、その中での健全な競争の促進を目指して導入された設置基準大綱化は、当初の意図とは逆に横並びの改革をもたらし、わずかな期間に教養教育担当の専門部局が全国の大学から一斉に姿を消した。現在進められているいわゆる「ゆとりの教育」も、はたして目的通りに青少年たちを進学競争から解放し、子供たちの生きる力の強化に寄与するのか、それともさらなる学力低下と高等教育の荒廃を招くことになるのかは容易には予測し難い。

そのなかで確実に予測されることは、少子化の時代を迎え、高等教育がますます量から質への転換をせまられるであろうことである。個々の学生の学力差や適性、興味や将来計画に応じた、きめ細かな教育機会を提供することが、これまで以上に大学に求められるようになるだろう。以下に、今後ある程度予想される変遷と進むべき方向を、いくつか挙げておきたい。

(1) 基礎知識の基準化とチェックシステムの整備

長旅に出る若者には肉や魚を大量に持たせるのではなく、ハンティングとフィッシングの技術を持たせよう、というのは教育の本質を捉えた名言である。個々の知識よりも知識獲得の方法や潜在的な能力を育てることは、まさに教養教育の原点ともいえる。しかし、この原点を確認した上でなお、医歯系大学の教養教育終了時点で最低限要求される基礎知識の一覧というものは、ある程度策定可能と思われる。

そこには生命科学系の基礎知識や臨床心理学、生命

倫理、法学等の基礎知識、あるいは基礎的英語力も含まれるだろう。こうした最低限の基礎学力の基準を策定し、あらかじめ学生にも対外的にもそれを呈示したうえで、その修得レベルを個別学科の枠を越えて定期的にチェックするシステムが必要となるだろう。

(2) 個別指導体制の整備

ただし、こうしたチェックはあくまで基準に達していない学生についてのアフターケアと、きめ細かな個別指導を目的として行われるものでなければならない。その点が、選別のための入学試験や国家試験とは本質的に異なる点である。

しかし、全員に最低限の基礎知識を与えることで教養教育は満足してはならない。その課題を果たした学生一人一人について、その適性や将来展望を学生と共に発見し、深めていくのが教養教育の本来の課題だからである。したがって基礎知識のチェックは、学生を独自の個性として尊重するための体制作りと並行して進められなければならない。競争的環境は個性の尊重と不可分の一对として整備される必要があり、さもないと教育の場は雇用の場と変わらなくなる。そのためにも学生が教官と個人的な対話を通じて学問世界に触れ、自己発見をしていくための個別指導の体制を整備することが今後の重要な課題となろう。少人数ゼミの充実、指導教官制度の導入、自由研究や学外実習への援助体制の整備など、さまざまな方策が考えられるだろう。

(3) 大学間交流

本学は学生数が少なく、少人数教育が比較的容易であるという利点をもっている。しかしこれは同時に弱点にもなりうる。キャンパスに他分野の専攻生がおらず、話題も将来計画も多様性に乏しいため学生たちの視野が広がりにくいらいがある。現在本学は首都圏で四大学連合を形成しているが、EUの場合と同様、各大学がみずからの独自性を確保し、カリキュラム上の自己決定権を十分に保証された上で、他大学との人的な交流を図っていくことが望ましい。

(4) 各種表彰制度、優遇措置の整備

日本の大学には成績不良者を留年させるという罰則制度はあるが、すぐれた成果を上げた学生に対して奨学金、自由研究期間、留学機会、各種の賞などを授与する制度がほとんど整備されていない。できない者を叱る制度から、できる者をほめる制度へと発想を転換し、野心を持って能動的に学ぶことを支援する体制を作ることも、今後検討すべき課題であると思われる。

關東

269

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目に
おけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名	

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述して
ください。

(2)

1, 2, 3, 4, 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述して
ください。

(3)

1

(4)

1, 3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述して
ください。